

ごとう内科クリニックの該当施設基準

診療の内容や条件によって、下記診療料が加算されます。

1. 夜間・早朝加算
2. 時間外対応加算：診療日の準夜帯まで（午後 10 時頃まで）の通院患者様の電話相談（電話番号は留守番電話案内にも有）に対応しております。但し電話再診料がかかりますので、後に精算が必要です。
3. 明細書発行体制加算
4. 特掲診療料：神経学的検査
5. 在宅時総合管理料・特定施設入居時等医学総合管理料
6. 地域包括診療加算
7. 機能強化加算
8. がん治療連携指導料
9. 外来・在宅ベースアップ評価料
10. 電子的診療情報連携体制整備加算

ごとう内科クリニックの医療機関指定

下記の指定医療機関としてご利用いただけます。

1. 被爆者一般疾病医療機関指定
2. 結核指定医療機関指定
3. 生活保護法等指定
4. 特定健診・特定保険指導機関

その他

- 健康相談を受け付けています。
- 介護保険制度利用に関する相談を受け付けています。
- 在宅診療の提供をしている該当患者様に 24 時間対応を実施しています。
- 敷地に内は禁煙です。ご協力お願い申し上げます。
- 健康診断結果・予防接種等の健康管理に係わる医療・保険・福祉サービスに関する相談、夜間・休日受診施設の問い合わせへの対応を行っています。
- 介護支援専門員・相談支援専門員からの通院患者についての相談に対応します。
- 状態に応じて 28 日以上長期投薬、場合によってはリフィル処方箋に対応します。

令和 8 年 6 月 1 日

院長